

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおりプロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和8年5月18日

山口県知事 村岡 嗣 政

1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

(1) 業務名

ファミリー・サポート・センターSNS 広告作成・広報業務

(2) 業務内容

7月をファミリー・サポート・センター制度の周知月間と定め、SNS 広告を通じて制度の認知向上および利用促進を図る。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和8年12月31日まで

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和4年山口県告示第179号）に基づく資格審査において、業務の委託の大分類「07 企画・制作」、小分類「04 広告・広報」及び「07 デザイン企画」について、特A、A又はBランクの等級に格付けされている者であること。
- (4) 本店又は支店、営業所等を山口県内に有していること。
- (5) この手続の開始の日から企画提案書の提出日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 応募要項等の配布

(1) 場所

山口県 健康福祉部 こども・子育て応援局 こども政策課ウェブサイト
(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/51/>)

(2) 日時

令和8年5月18日午前9時から令和8年5月29日午後5時まで

4 参加表明書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

電子メールにより提出すること。

(2) 提出場所

7 (3) に記載の電子メールアドレス

(3) 受領期限

令和8年5月29日(金)午後5時(必着)

5 提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参又は郵送すること。

(2) 提出場所

山口県 健康福祉部 こども・子育て応援局 こども政策課
(〒753-8501 山口市滝町1番1号)

(3) 受領期限

令和8年6月2日(火)午後5時(必着)

6 審査

最も優れた提案書を提出した者の特定にあつては、令和8年6月中旬頃に行う。

7 その他

(1) この手続の開始後に、2 (3) に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和8年5月25日午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。

(2) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(3) 詳細については、山口県健康福祉部こども・子育て応援局こども政策課に問い合わせること。

(電話 083-933-2754)

(電子メールアドレス kodomo-s01@pref.yamaguchi.lg.jp)